

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年4月8日
伊丹市長 藤原 保幸

国は4月7日、兵庫県を含めた7都府県を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく『緊急事態宣言』を発出しました。

これに基づき、兵庫県知事は「対処方針」により、県下全域に対し、5月6日までの間、外出のさらなる自粛と、スーパーやコンビニの事業継続等の要請を行いました。

本市におきましては、多数の感染者が発生した老人保健施設「グリーンアルス伊丹」が、4月9日にデイサービス事業を再開する等、「クラスター（小規模な感染者の集団）」は収束しつつある一方、20～30歳代の感染者が発生する等まだまだ予断を許さない状況です。

こうした状況を踏まえ、本日「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「密閉・密集・密接」の『3密』防止を感染拡大防止の基本と位置づけ、学校園や公共施設の休業、イベントの中止等を内容とする対応方針を決定しました。

市民・事業者の皆様におかれましては、今後とも国や県、市が発信する情報に一層ご注意いただくとともに、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに外出しないようお願いいたします。

これまで以上に、ご自身の体調にご留意いただきながら、「自分がうつらない」「周囲にうつさない」ため、人と人との接触を極力減らすこと、また密閉・密集・密接の3条件が揃う環境を避け、手洗いや咳エチケット等感染予防対策にしっかりと取り組んでいただきますよう、お願いいたします。